

第3期 那須塩原市 子ども・子育て 未来プラン

—那須塩原市こども計画—

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



令和7(2025)年3月

那須塩原市

はじめに

急速な少子化や核家族化が進行する中で、家族や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況において、未来を担う子どもたちが安心して健やかに育つための環境を整えることを最優先に、私たちは子どもたちが直面する様々な課題に対して、真摯に向き合わなければなりません。

そのような中、国においては、子どもの権利を保障し、子どもを取り巻く環境を整えるための新たな司令塔として「子ども家庭庁」が設置されました。また、「子ども基本法」が制定され、「子どもまんなか社会」を目指す「子ども大綱」により、子ども施策を総合的かつ強力に推進する体制が整備されました。私たち地方自治体においても國の方針に基づきながら、多様な取組を進めることで、子どもたちが安心して成長できる社会の実現に寄与していくことが求められています。



本市では、平成27年に第1期「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」を、令和2年には第2期プランを策定し、地域と連携した子育て支援を進めてきました。そしてこの度、子どもの権利保障や子育て施策をさらに強化し、子どもたちが持つ可能性を最大限に引き出すための環境づくりを目指し、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とする「第3期那須塩原市子ども・子育て未来プラン—那須塩原市こども計画一」を策定しました。

本計画では、全ての子どもと子育て家庭へライフステージに応じた教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供するため、8つの基本方針を掲げています。地域全体で子どもの健やかな成長や学びを支える環境を整え施策を推進していきます。

今後も市民の皆様とともに手を携え、未来を担う子どもたちのために尽力してまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たりニーズ調査や子育て世帯生活実態調査で貴重な御意見・御提言をいただいた皆様、また、ワークショップやヒアリングに参加いただいた児童・生徒・若者の皆様、市子ども・子育て会議の委員の皆様など、御協力いただきました全ての皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和7(2025)年3月

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 法的な位置付け	2
3 関連計画との位置付け	2
4 計画の期間	3
5 計画の主な対象	3
6 計画の策定体制	4
7 第2期計画の進捗状況	5
第2章 こどもと子育てを取り巻く環境	7
1 少子化の現状	7
2 子育て支援サービスなどの現状	12
3 各種調査結果から分かる子育て世帯の生活の現状	19
第3章 計画の基本的な考え方	52
1 計画の基本理念	52
2 計画の基本目標	53
3 計画の基本方針	54
4 計画の体系	56
第4章 施策の展開	57
基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり	57
基本方針2 援護が必要なこども・子育て家庭への支援	63
基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実	71
基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援	78
基本方針5 教育環境の整備	80
基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備	88
基本方針7 こどもの貧困対策の推進	90
基本方針8 こどもの権利の保障	96
第5章 子ども・子育て支援事業計画	98
1 子ども・子育て支援事業計画に実施記載が求められている事業	98
2 教育・保育提供区域の設定	100
3 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	100
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	103
5 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保	116
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	116
7 こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項	117
第6章 計画の推進	118

1 計画の推進体制	118
2 計画の点検・評価などの進捗管理	118
資料編	119
1 計画策定の経過	119
2 関係例規	120
3 令和6(2024)年度那須塩原市子ども・子育て会議委員名簿	127